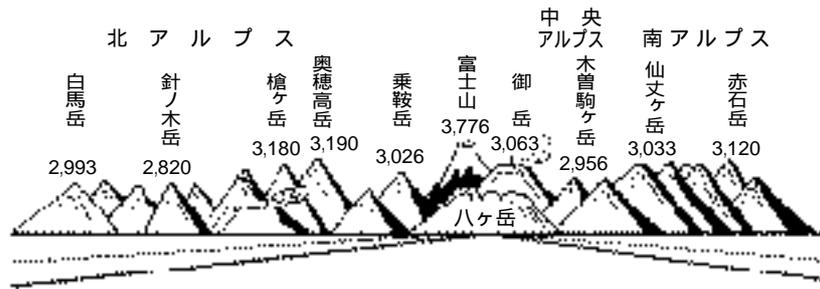


第 38 号

平成18年5月



砂防ニュースロー"長野"



平成7年7月11日の豪雨で大きな土砂災害をもたらした信濃町の鳥居川は、その後の砂防事業により、自然豊かで安定した流れを取り戻した。

目 次

「地域を土砂災害から守る治水砂防協会の活動」..... 2	雪崩防災シンポジウム開催される10
「厳しい状況にあっても砂防事業の推進を」..... 3	歴史的砂防施設保存・活用講習会報告11
「土砂災害警戒区域等の指定を受けて」..... 4	砂防および地すべり対策講習会報告11
平成17年に発生した主な土砂災害 5	牛伏川砂防施設・周辺住民と維持管理協定締結12
災害関連緊急事業採択される..... 6	犀川砂防・維持管理ボランティアの活動状況12
平成18年豪雪における雪崩防止対策の取り組み ... 7	直轄砂防事務所紹介・松本砂防事務所13
平成18年度砂防関係予算..... 8	直轄砂防事務所紹介・天竜川上流河川事務所14
土砂災害警戒区域等の指定状況 9	合併に伴う退任にあたって15



長野県砂防課のマスコット
"サー坊"

砂防事業キャッチフレーズ

今、日本の屋根信州から新・砂防の発進を

「地域を土砂災害から守る治水砂防協会の活動」

会長 生坂村長 寺島 宗正



一昨年、三位一体の改革による砂防関係補助事業の廃止問題が突然浮上した際、わが長野県治水砂防協会も直ちに行動を起こし、理事会において砂防関係補助事業を断固堅持する要望を決議するとともに、

多くの会員を伴って関係国会議員等に強く要望活動を行いました。また、多くの会員の市町村議会においても意見書が出され、長野県議会にもいも意見書が決議されました。全国的にも、全国治水砂防協会が中心となって運動が展開され、その結果、砂防関係補助事業は堅持され、災害対策は国が責任を持って実施することが確認されました。

私は当時副会長として、この時の団結力こそ、治水砂防協会の底力なのだと思います。やはり、地域を預かる我々市町村長が立ち上がり訴えなければ、地域の安全は守られない、地域の熱い思いは届かないのだ、と思いました。そして、治水砂防協会は我々そのものが組織なのだということを改めて自覚しました。

このような気持ちで今後とも会長として、長野県治水砂防協会の発展に尽力してまいります。

さて、砂防事業のありがたさを直に感じるのは、実際に土砂災害が起きたときですが、しばらく災害がないとどうしても災害時の緊迫した状況を忘れがちになってしまいます。平成16年10月の台風23号は、わが村にも地すべり災害をはじめ多くの土砂災害をもたらしました。周辺の町や村でも土砂災害が多発するとともに、道路が至るところで寸断し、孤立した集落も出ました。わが村では砂防事務所が作成した危険箇所図を基に危険な地域の住民には、あらかじめ自主的に避難してもらっていましたが、夜に起きた災害でしたのではっきりとしたことは朝が来るまで分からないという大きな不安がありました。明るくなって確かめると、避難に使った道が被災しているなど、命拾いの状況が明らかになりました。その中でたいへん心強かった

ことは、砂防や地すべりの対策が実施された箇所については被害が出ていなかったことです。予防のための施設整備がいかに大切かが改めて思い知らされました。

しかしながら、また何年も災害が起こらないと住民は災害のことを忘れてしまい、砂防施設の必要性や警戒避難に対する意識も薄れてきてしまいます。そこで思うことは、災害、特に土砂災害に対する意識は、やはり市町村をはじめとする行政側が住民に常に伝え続ける努力が必要であるということです。すなわち、防災訓練や避難訓練を行ったり、災害体験や災害の歴史を語り伝える催しを行うとともに、県の建設事務所や砂防事務所と連携して、住民も一緒になって土砂災害危険箇所や砂防施設の点検を行うことなどを継続的に実施していくことがたいへん重要になってくると思います。県内には砂防ボランティア協会という組織があり、土砂災害に関する啓蒙や危険箇所点検などを一緒になって実施してもらえるので、建設事務所などを通じて相談したらよいと思います。

話は変わりますが、合併に伴って山間地域の声が届きにくくなる場合があるのではないかと懸念を若干持っていますがいかがでしょうか。長野県治水砂防協会としては、合併後の市町村には山間地の砂防事情についてきめ細かく把握していただくようお願いするとともに、砂防事業の推進について深い理解を持つ地域に根ざした団体があり、当協会と連携を密にしたい希望があれば、特別賛助会員として受け入れて情報の共有化を図っていくようなことも考えております。

この他に、土砂災害警戒区域等の指定、環境や地域活性化に配慮した砂防事業等の推進、歴史的な砂防施設の保全など当協会として取り組むべき課題は多くあります。今後とも会員の皆様の御意見を聴きながら、市町村として地域を土砂災害から守るために必要な活動を展開してまいりますので御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

「厳しい状況にあっても砂防事業の推進を」

副会長 大町市長 腰原 愛正



わが国の繁栄を支えてきた経済社会システムの弊害が目立ちつつある昨今、あらゆる分野において新たな未来を切り拓くための構造改革が大きなうねりと共に急速に私たちに押し寄せてきています。

地方自治の中核を担う市町村においても、その自立性を一層高め、最小の経費で最大の行政サービスを将来に渡って安定的に提供できるよう、また、さらなる行政サービス水準の向上や、新しいまちづくりの望ましい将来を実現する手段として、昨年度は市町村合併が一層加速し、当協会の構成も大幅に変わった年度となりました。

さて、近年、公共事業の削減が続く、地方分権の名のもと、補助金等の大幅な削減が行われ、地方単独費も減少せざるを得ない状況が現実のものとなって来ました。このことから、地域にとって必要な土砂災害対策等にも遅延を来す現状が問題となっており、次年度以降もさらに補助事業の削減が進めば、今後、土砂災害の危険性の高い箇所も対策できず放置されることが一層懸念されます。

政府は、引き続き三位一体の改革を強力に推進し、国庫補助金の削減と税源移譲を目指すとし、その実施には地方の意見に十分耳を傾け、地方公共団体自身が補助金改革の具体案を取りまとめることとなっており、自治体側も重い責任を負っています。現在、地方6団体が中心となってその作業を担っておりますが、全国治水砂防協会の緊急議決に表明されているように、補助金削減により計画的かつ着実な砂防事業の実施に支障が生じ、地域の安全と発展を阻害することがないように、故郷の山河を保全し土砂災害から人命、財産を守る砂防事業の推進に努めなければならないと考えるところでございます。

一方、本県では厳しい財政状況の下、ハード対策という発想だけでなくソフト対策も重視してゆく方針が

掲げられています。確かに県内には16,000箇所を上回る土砂災害危険箇所があり、当面、警戒避難体制を充実することしかできない箇所も多い訳ですが、やはりハード対策の安心感にかなう対策はありません。県では、新規に要望箇所のある地区に職員が出向き、土砂災害対策のあり方を聴き取っているとのことですが、住民の意見としては警戒避難の必要性は理解できるものの災害に対する危険性を考えるとハード対策を強く望む声が多いと聞き及んでおります。

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定も進められており、ソフト対策は着実に進んでいますが、一昨年の台風23号による土砂災害に見られるように、ひとたび集中豪雨が発生すれば住民の生命、財産ばかりか、道路などの公共財産にも大きな被害が生じることから、予防としてのハード対策は重要です。必要な箇所には、県単独事業も含め、ハード対策をしっかりと行う姿勢が強く望まれます。

いずれにいたしましても、砂防等に関する事業推進には弛まぬ努力が必要です。今後当協会の事業内容の充実と、構成市町村の一致団結のもと、国・県との協力の上、予算確保等事業のさらなる推進が望まれます。

「土砂災害警戒区域等の指定を受けて」

泰阜村長 松島 貞治



今年（平成18年）の2月6・7日の両日、泰阜村の2会場で、土砂災害防止法のうち、がけ崩れの調査結果に基づく説明会を開催した。私は、1日目が都合悪く、2日目しか出席できなかった。

泰阜村は、その他勢から南北に大別され、現在でも小学校は、南小・北小の2校に分れ、保育園も南、北と2園運営している。2日目は、南地域を対象とした説明会であった。この地域は、村でもっとも栄え、現在でも唯一、商店街があるJR飯田線温田（ぬくた）駅前地域も含まれている。この温田駅前は、天竜川に並行し、県道と線路が走っておりその県道沿いに崖づくりで、商店・住宅が建てられている。かつて、平岡ダム建設前は、天竜川河岸の平坦地に住宅等が密集していたのだが、ダムによる川床の上昇で、多くの家が移転となり、その後は、駅前の急傾斜地を利用して、というより工夫してそこに家を建て生き抜いてきたのであるが、温田駅前地域は、村では最も利便性も高く、宅地価格も村で一番高いのだが、その地域がほとんどがけ崩れの特別警戒区域、もしくは警戒区域という調査結果であった。事実、急傾斜地であり、無理もないことであるのだが、レッドゾーンになるとされた人から、危ないというなら、国や県でその防災対策をやってくれるのか ただ指定だけされて、家を増改築するとき余分な手続きやお金がかかり、さらに宅地の価値を下げられて、何もいいことがないではないか、という意見が出された。答える方は、対策としては、家を移転するとき補助金がでるような説明をするので、発言した方は、追い討ちをかけられたように、つまり出て行けということか、となってしまう。温田駅前に限らず、平坦地のない山村で、ほとんどが傾斜地に住んでいるが、

役場から遠い集落でレッドゾーンになる人は、まあ住むなということだな、といったあきらめムードが漂う説明会になってしまった。

私も、毎年続発する土砂災害から、尊い人命や財産を守るためには、宅地の乱開発も防止しなければならないし、危険な地域の防災対策工事がすべて実施できるような財政状況ではなく、自分の住んでいる地域の実情を理解し、避難も含めたソフト対策も必要。村としても、避難命令も含め、防災対策を実施する上で、大変にありがたいこと、といった説明をするのだが、それは建前としか聞こえないようである。長く行政に携わっていて、いつも思うのだが、法律というものの、その精神をいかしてこそ価値がある。職員には、法律の行間を読み。ともいうが、住民はそんなことより、直接の利害しか関係ない。

最近、世の中が殺伐としていて、こんな山村でも住民の意見は、自分にとって利であるのか、害であるのか、といったことに重きが置かれているように思えてならない。それで良いのであるが、大局的な捉え方ができない時代でもある。

実は、我が家もがけ崩れのレッドゾーンになっている。宅地の場所をよく観察すると、先祖は、日当たり・風・湿気を考慮して選んだものだと思う。いま、建設技術が向上し、先祖が心配したことはカバーできるようになった。改めて、我が家の裏を見ると、これが崩れたら全壊だ、と思う。県下でもいち早く現地調査を実施してくれた村なので、住民の率直な気持ちも理解しながら、せつかくの指定を無駄にしないようハード面では国に対し土砂災害防止対策を強力に働きかけるとともに、村ではソフト面での対策を向上させたいと考えている。一つの法律を住民に説明し、施行していくことはほんとうに大変なことではあるが、それはまた市町村でなければできないことも事実である。改めて、村が存在する必要性を感じた土砂災害防止法でもあった。

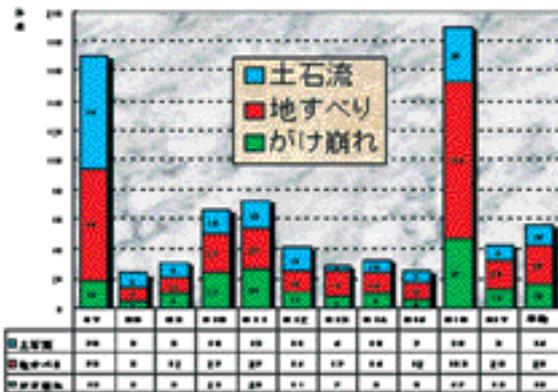
平成17年に発生した主な土砂災害

平成17年は、6月から7月にかけての梅雨前線豪雨、台風14号などにより、全国で814件（土石流158件、地すべり173件、がけ崩れ483件）（国土交通省調べ）の土砂災害が発生しました。県内においても融雪、降雨等による土砂災害は人的被害はなかったものの土石流9件、地すべり20件、がけ崩れ13件の計42件が発生し、これらの災害の中で、特に被害が著しく、次期降雨等により土砂災害等を受ける恐れのある被災箇所については、災害関連事業として4箇所（地すべり3箇所、がけ崩れ1箇所）が採択され、現在復旧が進められています。

平成17年の長野県の土砂災害状況（砂防課調べ）

災害原因	月	主な被災地	災害報告件数			
			土石流	地すべり	がけ崩れ	合計
融雪	1月	長野市		1	1	2
融雪	3月	長野市・小川村	1		1	2
融雪	4月	長野市・飯山市・白馬村・山ノ内町	1	4	3	8
融雪	5月	飯山市		2		2
降雨	7月	松本市・小谷村・下諏訪町・上村		2	2	4
降雨	8月	長野市・飯山市・栄村・南信濃村	7	11	6	24
計			9	20	13	42

長野県の過去の土砂災害件数



平均は過去10年間（H8～H17）



栄村月岡大巻川 土石流により魚道が埋塞（H17.8.16）



松本市沢渡 斜面崩落により国道158号が通行止め（H17.7.3）



長野市戸隠 斜面崩落で物置きと空き家が倒壊（H17.3.22）

災害関連緊急事業採択される

平成17年8月、飯山地域は局地的な集中豪雨に見舞われ、土砂災害が発生しました。この豪雨の特徴は、短時間に局地的な降雨となったことで、飯山では2時間に79mm、栄村では2時間で約60mmが2回観測されています。次期降雨により、再度災害の恐れがある箇所について災害関連緊急事業を国土交通省に申請し、採択されました。

原因	事象	市町村	箇所	事業費	事業概要
8月豪雨	地すべり	飯山市	神明町	74,000	水抜きボーリング、法砕工、土留工ほか
	地すべり	飯山市	吉	56,000	水抜きボーリング、杭工、土留工ほか
	地すべり	飯山市	一ノ瀬	36,000	水抜きボーリング、法砕工、土留工ほか
	急傾斜	飯山市	蓮	30,000	法砕工ほか
合計				196,000	



【地すべり】 飯山市 神明町（しんめいちょう）



【地すべり】 飯山市 吉（よし）



【地すべり】 飯山市 一ノ瀬（いちのせ）



【急傾斜】 飯山市 蓮（はす）

平成18年豪雪における雪崩災害防止の取り組み

昨年の12月から各地で59豪雪以来の記録的な豪雪となり、平成18年豪雪と名付けられました。この豪雪により県北部を中心に17箇所（集落12箇所、山岳等5箇所）で亀裂または小規模な雪崩が発生しています。これら雪崩災害に対応するため、様々な取り組みを行ったところです。

《雪崩災害に対する取り組み状況》

危険箇所の徹底

過去に雪崩が発生した箇所の該当市町村へ、住民へ注意を呼びかけていただくため、危険箇所図を送付しました。

雪崩災害防止の広報

（防災無線等による広報）

積雪の多い17市町村において12月及び1月に防災無線、広報誌等で雪崩に対する注意喚起を実施した。以降も随時、回数を重ねて広報をするよう市町村へ依頼しました。

〔該当市町村〕中野市、山ノ内町、長野市、飯綱町、信濃町、飯山市、野沢温泉村、栄村、木島平村、大町市、白馬村、小谷村、小川村、（美麻村）、信州新町、中条村、真田町菅平地区

（ラジオによる広報）

ラジオ県民室で「なだれに注意」を放送し、広く県民に注意喚起をしました。

雪崩危険箇所のパトロール

過去になだれが発生した箇所、災害時要援護者施設のある箇所、工事箇所を重点的に実施しました。

《実施状況》

	県内(24市町村)	内災害救助法適用8市町村
雪崩危険箇所	1,840箇所	491箇所
パトロール実施箇所	676箇所	289箇所

栄村秋山地区等現地調査

国道405号が雪崩の危険のため通行止めとなり、秋山地区が孤立状態となりました。秋山集落周辺は雪崩危険箇所が存在し、豪雪による雪崩の発生が想定されたため、専門家に同行頂き上空及び地上から現地調査を実施しました。

この豪雪の中、整備してきた雪崩防止施設が各所において雪崩を食い止めている姿に今後も雪崩防止施設整備の重要性を痛感したところです。



栄村屋敷
雪崩の状況
（写真提供：国土交通省
湯沢砂防事務所）



白馬村黒菱 予防柵工



なぎ倒された立木



雪崩の先端



小谷村月岡 予防柵工

平成18年度砂防関係予算

平成18年度の本県砂防関係事業の当初予算は、公共事業費が78億円強で対前年比0.86、県単事業が6億円強で対前年比0.81となっており、全体事業費は約91億円強で、対前年比0.87となっております。

平成18年度砂防関係予算

(単位：千円)

事業名	平成18年度 当初県予算 (A)	平成17年度 当初県予算 (B)	対前年 当初比 (A)/(B)	平成17年度 最終県予算 (C)	対前年 最終比 (A)/(C)
●砂防総務費	193,445	373,483	0.52	373,483	0.52
●公共事業					
□砂防費	4,127,000	5,375,000	0.77	5,375,000	0.77
□地すべり対策費	2,097,000	1,878,000	1.12	1,878,000	0.72
□急傾斜地崩壊対策費	1,589,000	1,865,000	0.85	1,858,648	0.85
小計	7,813,000	9,118,000	0.86	9,111,648	0.86
●災害関連緊急砂防等費					
□砂防	115,200	127,383	0.90	0	—
□地すべり	315,900	351,006	0.90	202,000	1.56
□急傾斜地崩壊対策	40,500	44,119	0.92	30,000	1.35
小計	471,600	522,508	0.90	232,000	2.03
●県単事業					
□砂防費	380,893	414,596	0.92	489,598	0.78
□地すべり対策費	140,248	152,776	0.92	152,776	0.92
□急傾斜地崩壊対策費	107,568	113,853	0.94	128,853	0.83
小計	628,509	681,225	0.92	771,225	0.81
●砂防受託費	35,000	25,000	1.40	10,548	3.32
計	9,141,554	10,720,216	0.85	10,498,904	0.87

平成17年度「土砂災害防止に関する作文」砂防部長賞受賞について

昨年6月の「土砂災害防止月間」における行事の一環として、「土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文コンクール」が実施され、全国の小中学校から4,863点、長野県では99点の応募がありました。

国土交通省における審査の結果、本県では中学校・作文の部で、生坂村生坂中学校1年生の小林夏純さんが河川局砂防部長賞を受賞しました。

表彰式は、本年2月27日(日)に同中学校において行われ、長野県土木部砂防課の原課長から小林さんに賞状と記念品が手渡されました。



土砂災害警戒区域等の指定状況

長野県では、市町村の皆様の御協力を得て、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進めてまいりまして、平成18年3月30日までに1482箇所指定をすることができました。平成18年度は4000箇所程度の指定を目標に推進してまいりますので御協力方よろしくお願いたします。

土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命を守るため、危険な箇所の周知、警戒避難体制の整備、危険地における開発抑制などのソフト対策を推進しようとするものです。法律には住宅の移転勧告も書かれていますが、これは危険が急迫している稀な場合のみを指しています。ガケや渓流の多い中山間地にあつては、警戒区域等の範囲を知った上で、土砂災害といかにうまく付き合せて暮らしていくかを皆で考えることがたいへん重要です。今後も、県は市町村、住民と一緒に安全、安心な地域づくりを推進してまいる所存ですので、御協力方よろしくお願いたします。

県内の土砂災害警戒区域等の指定状況 (平成18年3月31日現在)

土砂災害警戒区域

市町村名	自然現象の種類	指定箇所数	告示年月日	告示番号
北安曇郡白馬村	土石流	79箇所	平成16年12月6日	長野県告示第642号
下伊那郡奉安村	土石流	22箇所	平成17年3月31日	長野県告示第179号
伊那市及び上伊那郡南箕輪村	土石流	6箇所	平成17年8月11日	長野県告示第356号
北安曇郡白馬村及び小谷村	急傾斜地の崩壊	166箇所	平成17年12月26日	長野県告示第556号
東筑摩郡朝日村	土石流	31箇所		長野県告示第552号
	急傾斜地の崩壊	48箇所		長野県告示第554号
北安曇郡美麻村 (現大町市)	土石流	35箇所		長野県告示第553号
	急傾斜地の崩壊	163箇所		長野県告示第555号
上伊那郡飯島町	土石流	22箇所		長野県告示第551号
下伊那郡喬木村	土石流	41箇所	平成18年1月30日	長野県告示第44号
	急傾斜地の崩壊	182箇所		長野県告示第46号
上高井郡小布施町	土石流	6箇所	平成18年3月13日	長野県告示第112号
大町市	土石流	142箇所	平成18年3月30日	長野県告示第167号
	急傾斜地の崩壊	182箇所		長野県告示第171号
諏訪市、茅野市、諏訪郡下諏訪町及び上伊那郡辰野町	土石流	80箇所		長野県告示第166号
諏訪市	急傾斜地の崩壊	164箇所		長野県告示第170号
下伊那郡奉安村	急傾斜地の崩壊	103箇所		長野県告示第172号
計 15市町村		1482箇所		

土砂災害特別警戒区域

市町村名	自然現象の種類	指定箇所数	告示年月日	告示番号
下伊那郡奉安村	土石流	18箇所	平成17年3月31日	長野県告示第180号
北安曇郡白馬村	土石流	56箇所	平成17年4月14日	長野県告示第212号
伊那市及び上伊那郡南箕輪村	土石流	5箇所	平成17年8月11日	長野県告示第357号
北安曇郡白馬村及び小谷村	急傾斜地の崩壊	154箇所	平成17年12月26日	長野県告示第550号
東筑摩郡朝日村	土石流	27箇所		長野県告示第548号
	急傾斜地の崩壊	48箇所		長野県告示第548号
北安曇郡美麻村 (現大町市)	土石流	30箇所		長野県告示第547号
	急傾斜地の崩壊	153箇所		長野県告示第548号
上伊那郡飯島町	土石流	15箇所		長野県告示第545号
下伊那郡喬木村	土石流	21箇所	平成18年1月30日	長野県告示第45号
	急傾斜地の崩壊	161箇所		長野県告示第47号
上高井郡小布施町	土石流	6箇所	平成18年3月13日	長野県告示第113号
大町市	土石流	136箇所	平成18年3月30日	長野県告示第169号
	急傾斜地の崩壊	179箇所		長野県告示第174号
諏訪市及び諏訪郡下諏訪町	土石流	86箇所		長野県告示第168号
諏訪市	急傾斜地の崩壊	149箇所		長野県告示第173号
下伊那郡奉安村	急傾斜地の崩壊	90箇所		長野県告示第175号
計 13市町村		1334箇所		

雪崩防災シンポジウム開催される

雪崩災害から人命・財産を守るための啓発活動に位置付けられている「雪崩防災シンポジウム」が、平成18年1月26～27日、アルプスのふもと、長野冬季オリンピックが行われた白馬村のウイング21において開催されました。

今回のシンポジウムは雪崩災害などの歴史を次代につなげて対策を推進するとともに、防災意識の向上と警戒避難体制の充実を図り、豊かで安全な新しい雪国づくりについて考えることを目的にテーマを「次代つなげる 新しい雪国づくり」としました。当日は雪が舞う天気ではありませんでしたが、全国から行政関係者や一般の方々など470名を越える参加者があり、盛況となりました。シンポジウムは亀江砂防部長代読による国土交通大臣あいさつ、長野県知事代理の原土木部長あいさつ、開催地の福島白馬村長から歓迎のあいさつがありました。

つづいて雪崩による災害防止に顕著な功労がある個人及び団体に贈られる「雪崩災害防止功労者」表彰が行われ、個人は太田敏氏（小谷村）が、団体はニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会（北海道ニセコ町）と八方尾根安全管理協議会（白馬村）が表彰されました。

特別講演は、オリンピック金メダリストでワールドカップ個人総合3連覇、現在国会議員としてスポーツ振興に活躍している荻原健司氏を



講師に招き、「雪は友達」と題して講演をいただきました。パネルディスカッションはコーディネーターをエッセイストの山田美也子氏にお願いし、パネリストにはアルプス雪崩研究所長の若林隆三氏、基調講演をされた荻原健司氏、地元白馬村から松澤尚美氏、開催地白馬村長の福島信行氏をお迎えし、コメンテーターに亀江砂防部長をお願いし、それぞれの立場から活発な意見等をいただきました。

アトラクションでは開催地白馬にちなんで、アルプホルン等によるアルプス民族音楽をアルペン・プラスカペレに演奏していただき、地元白馬・小谷村の小学生も加わり、楽しいひとときが送れたことと思います。

翌日は70名あまりの参加者で小谷村月岡地区ほかの雪崩予防柵・減勢工の現地見学会を行い、姫川砂防事務所の職員から工事概要の説明がありました。

今冬は20年ぶりの豪雪に見舞われましたが、シンポジウムを白馬村で開催できたことは大変意義深いものと思います。

最後に、開催にあたり、ご協力等をいただきました関係の皆様改めて感謝を申し上げます。



砂防および地すべり対策講習会報告

平成18年3月16、17日の2日間に、(社)全国治水砂防協会主催のもと、第46回砂防および地すべり防止講習会が砂防会館において盛大に開催されました。

主催者挨拶では、大久保駿理事長より「近年の多様な土砂災害を見るにつけ、未だわが国の土砂災害対策は道半ば。この克服のための多様な努力は行政にも住民にも関係する人達にとっても大事な仕事である。災害の悲惨さ、それを軽減する砂防の重要性は高く現場・現象をよく見て自らの技術力を磨き、自身と良心を持って技術を駆使することが大事である。」と挨拶されました。

渡辺河川局長の来賓挨拶では、土砂災害が大規模化していることに懸念され、財政難ではあるが、土砂災害対策の効果を挙げるためには、集中投資・重点化を図ることが急務であるとされました。

引き続き、砂防の創始者赤木正雄先生の遺業を偲び創設された赤木賞の第33回授与式が執り行われました。

特別講演では、今回赤木賞の受賞者である北海道大学名誉教授の新谷融氏から、氏が学生時代に出会い、長年を投じた砂防学への思いが伝わる講話を拝聴しました。

12の講義プログラムでは、亀江砂防部長の講義を皮切りに、厚生労働省、林野庁、外務省といった他分野及び、平成17年の豪雨災害を経験した宮崎県椎葉村長、先進的な防災行政に取り組む岩手県釜石市と鹿児島県砂防課、砂防技術の中核となる国土技術政策総合研究所からの講師陣により、多種多様で中身の濃い講義が行われました。

当協会からも8名の参加があり今後の土砂災害対策に活かされることが期待されます。

歴史的砂防施設保存・活用講習会報告

平成18年3月15日に砂防会館別館で開催されました「歴史的砂防施設の活用講習会」の概要と本県の状況につきまして報告します。

国土の保全、荒廃した山々を緑豊かな山野に回復させるため、明治から昭和初期において先人達はその時代の技術を駆使し建造した砂防施設は、今なお、その役割を立派に果たし続けています。これらの施設は、近代日本の発展の礎であり、貴重な歴史的資産と言われてきました。そこで文化庁は、これらの建造物とその価値を評価されることなく消えていくことを危惧し、平成8年に文化財保護法を改正し、登録文化財として保護を図っていくこととしました。

歴史的砂防施設の要件としては、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一つに該当するものとされています。

国土の歴史的景観に寄与するもの

造形の規範となっているもの

再現することが容易でないもの

歴史的砂防施設の評価項目としては、今も現役の防災施設として機能していること、立地する個々の場所の特性に応じた技術を用いて建造されていること、一定計画のもとで配置された複数施設によって山間部の特定流域や特定地域を安定させていること、などがあります。

本県の砂防施設における登録有形文化財としては、松本市の「牛伏川のフランス式階段工」が平成14年8月に登録されています。現在、長野市の浅川、岡田川、山布施沢、泥沢、千曲市の佐野川、坂城町の谷川、安曇野市の蝶ヶ沢、寺沢、塩尻市の塩沢川、小川村の薬師沢、麻績村の麻績川などについて登録有形文化財へ向けた調査を進めています。

牛伏川砂防施設 周辺住民と維持管理協定締結



松本建設事務所では、平成18年3月7日に、牛伏川の砂防施設周辺での草刈りなどの維持管理を行うため、地元の住民団体3団体と活動に必要な物品を提供する協定を結びました。

三団体は、内田地区子ども会育成会（滝沢善隆会長）、牛伏・鉢伏友の会（加藤輝和会長）、牛伏川砂防えん堤期成同盟会・牛伏川水利組合（百瀬正広会長）で、平成17年度から始めた「砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業」に基づく協定です。この三団体は、年1～4回、砂防施設周辺の護岸や近くの松本市のキャンプ施設で草刈りや清掃、

遊歩道の整備をおこなってきており、加藤会長は、行政の支援のもとで安心して活動できると話しています。今後、地元の人たちの自主的な活動により環境整備が整い、さらに多くの皆さんが施設を知り、利用が促進できればと思います。

犀川砂防・維持管理ボランティアの活動状況

平成18年2月2日（木）犀川砂防事務所にて県が管理する安曇野市明科七貴にある「蜂ヶ沢砂防学習公園」で地元「明科荻原区」が平成13年（2001年）から自主的に行っている同公園維持管理活動（管理面積約1.5ha）に対し、荻原区、安曇野市明科支所と犀川砂防事務所の3者が「砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業」の協定書に調印し、公園の活用に向けて協力し合おうと、握手が交わされました。

荻原区では春と秋の年2回、約70人が参加して草刈りなどを行っています。荻原区長の小林慎さんは、「1.5ha以上の広範囲にわたる作業は、雑草や立ち木の生育もあり、年々苦労が増えています。」と、調印式で話されました。

一級河川犀川に注ぐ蜂ヶ沢は、かつて尾根直下部で大規模な崩落地が発生し、大量の土砂が下流部に流れ込みました。そのため、最大で高さ20m、幅60m、総土砂量60万?の県下でも類をみない天井川を形成しました。その蜂ヶ沢の砂防工事の歴史は古く、明治16年（1883年）がはじまりとされています。蜂ヶ沢は国道19号を横切り、昔から度重なる災害で河川と用水の維持に地元の人々は大変苦勞してきました。しかし、昭和61年（1986年）から河路切り下げ工法による工事で天井川を解消し、河川敷の一部を有効に利用するため、「砂防学習公園」として整備が進められ、平成11年（1999年）に広場やマレットゴルフ場がある公園に生まれ変わりました。小林区長は、「苦難の歴史が詰まった遺産。生きた学習の場となるよう協力したい。」と述べられ、事業への推進を約束して頂きました。



調印式



マレットゴルフ場



旧河川敷清掃

犀川砂防事務所（組織改正により平成18年4月1日から「犀川コモンズ・砂防センター」に名称変更）といたしましても、この維持管理活動を通じて、「砂防学習公園」一帯は地域の地質が学べる場所でもあり、地域の皆様と協働して公園のPRに努めてまいりたいと思います。